

2023年1月20日

ワイエムプレミアムビジネスクラブ会員様 各位

ワイエムコンサルティング株式会社
会員事業部

適格請求書発行事業者登録番号のご通知について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

この要件を満たすため、弊社の適格請求書発行事業者登録番号等をご通知いたしますので、本通知書を必要に応じ印刷等いただき、入会時に提出いただきました「ワイエムプレミアムビジネスクラブ入会申込書」及び毎月お支払いいただいている会費に係る「口座振替明細資料」等とあわせて保管いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社における登録番号について

ワイエムコンサルティング株式会社 : T9250001013240

2. その他通知事項について

取引年月日（会費振替日）	毎月1日（土日祝日の場合は翌営業日）
取引内容	各種会員向けサービス
会費金額（10%対象）	22,000円
消費税額	2,000円

3. 本通知書の保管について

弊社の登録番号等の通知は、本通知書にて代えさせていただきますので、本通知書を必要に応じ印刷等いただき、適格請求書の記載事項の一部が記載されている貴社保管の「ワイエムプレミアムビジネスクラブ入会申込書」及び毎月お支払いいただいている会費に係る「口座振替明細資料」等とあわせて保管いただきますようお願い申し上げます。

4. 本件に関するお問い合わせ・ご連絡先について

弊社ワイエムプレミアムビジネスクラブ事務局までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

ワイエムプレミアムビジネスクラブ事務局（担当：田中（幾）、桑原）

電話番号 083-250-6411

以上